

平成25年物流業界10大ニュース

物流連では、初めての試みとして、関連団体の協力を得て「平成25年物流業界10大ニュース」を選定しました。平成25年は新たに「総合物流施策大綱（2013～2017）」が閣議決定され、官民連携の物流政策推進体制も強化され、物流業界に新たな動きが見られました。

官民連携での政策推進（一般社団法人日本物流団体連合会）

新「総合物流施策大綱」が策定され、国土交通省に局長級組織として物流審議官が設けられるなど、物流政策推進体制が強化された。物流連では、大綱の策定に際し、物流業界の意見を反映させるように努めるとともに、重要な施策の推進のために官民連携の体制を整えた。

具体的には、物流連の「基本政策委員会」のもとに「物流団体ワーキンググループ」を設置し、会合には国交省の幹部の参加を得て、連携して施策を推進することとした。

燃料サーチャージ導入対策を柱に燃料価格高騰対策を強化（公益社団法人全日本トラック協会）

全ト協では、燃料価格高騰に対して、9月に「燃料高騰対策本部」を設置、都道府県トラック協会でも同本部を設置して、燃料サーチャージ導入対策を柱とした燃料高騰対策を強力に推進し、11月には自由民主党および公明党のトラック議員連盟の国会議員265人が参加する「トラック業界の要望を実現する会」を開催した。こうした活動の結果、12月の政府の補正予算案に50億円規模の支援策が計上された。

平成28年度以降の内航海運暫定措置事業のあり方が決まる（日本内航海運組合総連合会）

昭和42年にスクラップアンドビルドを基調とする船腹調整事業を開始して以来、平成10年度からは暫定的に引当資格の財産価値を補償することを目的とした暫定措置事業（※）へ移行し現在に至っているが、今般、約3年半の議論を経て平成28年度以降の暫定措置事業規程が国交大臣の認可を受けて正式に決定した。これにより同事業終了までの具体的道筋が定まることになった。

「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」が成立（一般社団法人日本船主協会）

11月「海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法」が成立・施行され、海賊多発地域における安全対策として、日本船舶に武装ガードを乗船させることが可能となった。また、12月よりアデン湾における海賊対処行動の一環として、護衛艦2隻のうち1隻がCTF-151（ゾーンディフェンス）へ参加し、他国と合同で監視活動を開始した。これらにより、日本船舶を含む航行の安全性が一層向上することが期待される。

3月に会社発足以来の抜本的なダイヤ改正を実施（日本貨物鉄道株式会社）

この改正を機に、大阪の梅田駅は138年の歴史に幕を閉じ、その使命・機能は新設の吹田貨物ターミナル駅と大幅にリニューアルされた百済貨物ターミナル駅に受け継がれた。また、東京では、北の玄関口である隅田川駅の輸送力増強工事が完成した。

新規開拓支援「鉄道コンテナ輸送お試しキャンペーン」過去最高で推移（公益社団法人全国通運連盟）

4月に公益社団法人に移行した全国通運連盟は、モーダルシフトの一層の促進に向け新規荷主・貨物の開拓支援を目的とした「鉄道コンテナお試し輸送キャンペーン」を実施し、必要な輸送コストの80%を助成している。トラック運転手不足の深刻化などから鉄道コンテナ輸送を新たな選択肢に加えたいとする荷主の増加などにより、12月15日集計時点で輸送個数が対前年比40.3%増と過去最高で推移している。

フェリー業界、代替新造船計画相次ぐ（一般社団法人日本長距離フェリー協会）

フェリー業界は、国内景気の低迷等による厳しい経営環境の中にあって、利用者利便や積載・燃料効率の改善のため、代替新造船が喫緊の課題であった。この間、各事業者は積極的に企業努力を図り、経営基盤強化や運航コスト削減に努めてきた。その結果、フェリー3社が8隻の代替新造船計画を発表するなど明るい兆しが見え始めた。

強化される航空貨物の保安体制（一般社団法人航空貨物運送協会）

国際旅客便搭載貨物について、昨年導入された新たなKS/R A制度については、米国向けの経過措置が5月末で終了した。新制度は荷主の負担が大きいため、15万社ともいわれたKS（特定荷主）は500社以下に激減した。来年4月の新制度の完全施行時から、全世界向け国際旅客便について、爆発物検査対象貨物が激増して物流に影響が出ることが懸念される。

※KS/R A制度（Known Shipper / Regulated Agent 特定荷主/認定航空フォワーダー制度）

「BCP作成のてびき及びモデル」を会員に配布し、説明会を開催（一般社団法人日本倉庫協会）

日本倉庫協会では6月、大規模自然災害に備えた「事業継続計画書（BCP）作成のてびき及びモデル」を作成し会員に配布、8月～11月にBCP作成促進の説明会を全国8地区で順次開催し、約500名の参加を得た。今後は作成状況の把握とともに作成支援に取り組む。

JIFFAのFIATA加盟（一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会）

一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会（JIFFA）は10月、フレイトフォワーダーの国際団体であるFIATA（国際フレイトフォワーダーズ協会連合会）のアソシエーション・メンバーとして加入が認められた。今後、JIFFAの国際的認知度が一層高まり、国際物流の発展への更なる貢献が期待される。